

自己資本規制比率

325.7%

2026年3月末現在

(単位：百万円)


項目	指標
固定化されていない自己資本の額 (C)	14,577
リスク相当額合計 (G)	4,474
市場リスク相当額	53
取引先リスク相当額	849
基礎的リスク相当額	3,571
自己資本規制比率 ($C/G \times 100$)	325.7%

自己資本規制比率とは、証券会社所有のリスクのある資産（有価証券、取引先債権など）に対し、自己資本（株式資本や劣後ローンなどの合計額から固定資産を差し引いたもの）がどれだけあるかを示した数値です。そのパーセンテージが高いほど経営の安全性が高く、証券会社を見分けるための最適の尺度といわれています。当社はこの自己資本規制比率が325.7%です。

(2026年3月末現在)
アイザワ証券は、常に安全性を追求しております。

<注記>

左表は、金融商品取引法第46条の6第3項（外国証券業者に関する法律第20条）の規定に基づく自己資本規制比率を記載した書面であり、3月、6月、9月及び12月末日の状況を、当該末日から1ヶ月を経過した日から3ヶ月間、全ての営業所（外国証券会社にあつては全ての支店）に備え置き、公衆の縦覧に供することとされております。

 アイザワ証券

商号等：アイザワ証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3283号

加入協会：日本証券業協会

一般社団法人 資産運用業協会

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

(本社) 東京都港区東新橋一丁目9番1号

当社が契約する特定第一種金融商品取引業務に係る指定紛争解決機関：

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(略称：FINMAC)